



収 支 報 告 書

令和 6 年分
（令和 年 月 日開催分）

- 1 政治団体の名称 （ふりがな） じゆうみんしやうけんじやうけん ちゆうしやうけん だい に い
自由民主党鹿児島県大島郡区第二支部
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島県大島郡枕崎町津4305-3333
- 3 代表者の氏名 榎久伸一郎
- 4 会計責任者の氏名 富真也

政治団体の区分	
☐	政党の支部
☒	政治資金団
☐	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐	その他の政治団体
☐	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名	_____
（電話）	_____

（電話）	_____

資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)			十億			百	7	6	5	7	8	1	円
(前年からの繰越額)	①							1	9	8	5	7	8	1
(本年の収入額)	②							7	7	8	0	0	0	0
支 出 総 額	B							8	4	0	7	3	2	5
翌年への繰越額	A - B							1	3	5	8	4	5	6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億			百万			千			円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)												

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億			百万	3	0	0	0	0	円
〔うち特定寄附〕											内訳は(その7)へ	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						6	6	8	0	0		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附												
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)						6	9	8	0	0	0	0
〔寄附のうちに寄附の〕											内訳は(その8)へ	
イ 政 党 匿 名 寄 附											内訳は(その9)へ	
合 計 (ア + イ)						1	9	8	0	0	0	0

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入														
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額						年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考					
自由民主党鹿児島県連合会支部			十億		百万	3 0 0 0 0 0 0	8月6日	鹿児島市真砂町5-2	森山裕					
						3 0 0 0 0 0 0	8月2日	リ	"					
						2 0 0 0 0 0 0	9月5日	"	"					
こ の 頁 の 小 計						2 0 0 0 0 0 0								
合 計						2 0 0 0 0 0 0								

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額				年月日	住 所	職 業	備 考
東江 敏広		十 億		百 万	6 0 0 0 0 0 円	千葉県市川市芝田1-2-67	会社役員	
徳田 秀子					1 2 0 0 0 0 0	東京都千代田区三番町5-11-103号	社会福祉法人役員	
平良 健太					6 0 0 0 0 0	奄美市名瀬有屋町2-26	会社役員	
平良 亮					6 0 0 0 0 0	奄美市名瀬矢野町2-7-24	会社役員	
この頁の小計					3 0 0 0 0 0 0			
その他の寄附								
合 計					3 0 0 0 0 0 0			

← 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
ヤスラギ会		1億		百万	100,000	R.6年1月10日	奈良市名瀬朝日町23-1	前園裕夫
					100,000	2月9日	"	"
					100,000	3月8日	"	"
					100,000	4月10日	"	"
					100,000	5月10日	"	"
					100,000	6月10日	"	"
					100,000	7月10日	"	"
					100,000	8月9日	"	"
					100,000	9月10日	"	"
					100,000	10月10日	"	"
					100,000	11月8日	"	"
					100,000	12月10日	"	"
この頁の小計					120,000			
その他の寄附								
合 計					120,000			

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
心 拓		十億		百万	500,000	1月7日	奈良市名瀬朝仁町33-2	泉直樹	
					500,000	2月13日	"	"	
					500,000	3月21日	"	"	
					500,000	4月10日	"	"	
					500,000	5月20日	"	"	
					500,000	6月17日	"	"	
					500,000	7月23日	"	"	
					500,000	8月13日	"	"	
					500,000	9月10日	"	"	
					500,000	10月10日	"	"	
					500,000	11月11日	"	"	
					500,000	12月16日	"	"	
この頁の小計					600,000				
その他の寄附									
合 計					600,000	← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること			

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額					年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
奈美産業開発(有)	十億		百万			1月15日	奈美市名瀬長浜4-3	國馬和範		
						2月15日	〃	〃		
						3月15日	〃	〃		
						4月15日	〃	〃		
						5月15日	〃	〃		
						6月15日	〃	〃		
						7月16日	〃	〃		
						8月15日	〃	〃		
						9月17日	〃	〃		
						10月15日	〃	〃		
						11月15日	〃	〃		
						12月16日	〃	〃		
この頁の小計						1200000				
その他の寄附										
合 計						1200000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)南宝建設		十億		百万	1	0000	1月16日	大府郡伊仙町時久1747	酒井源宝	
					1	0000	2月5日	〃	〃	
					1	0000	3月4日	〃	〃	
					1	0000	3月7日	〃	〃	
					1	0000	4月4日	〃	〃	
					1	0000	5月1日	〃	〃	
					1	0000	6月13日	〃	〃	
					1	0000	7月8日	〃	〃	
					1	0000	8月6日	〃	〃	
					1	0000	9月4日	〃	〃	
					1	0000	10月3日	〃	〃	
					1	0000	11月6日	〃	〃	
					1	0000	12月4日	〃	〃	
この頁の小計					1	30000				
その他の寄附										
合 計					1	30000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附					
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考			
保池建設(株)		十億		百万	3	0	0	0	円	1/5/20	大馬郡宇津村久夫 579	保池久	
					3	0	0	0	0	2月20日	"	"	
					3	0	0	0	0	3月1日	"	"	
					3	0	0	0	0	4月20日	"	"	
					3	0	0	0	0	5月20日	"	"	
					3	0	0	0	0	6月20日	"	"	
					3	0	0	0	0	7月22日	"	"	
					3	0	0	0	0	8月20日	"	"	
					3	0	0	0	0	9月20日	"	"	
					3	0	0	0	0	10月1日	"	"	
					3	0	0	0	0	11月20日	"	"	
					3	0	0	0	0	12月20日	"	"	
この頁の小計					3	6	0	0	0				
その他の寄附													
合 計					3	6	0	0	0		← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること		

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)中央研発		十億		百万	1	500000	R6年 1月25日	大島郡徳島市津1257	徳富純也	
					1	0000	2月22日	"	"	
					1	0000	3月25日	"	"	
					1	0000	4月25日	"	"	
					1	0000	5月24日	"	"	
					1	0000	6月25日	"	"	
					1	0000	7月25日	"	"	
					1	0000	8月23日	"	"	
					1	0000	9月25日	"	"	
					1	0000	10月25日	"	"	
					1	0000	11月25日	"	"	
					1	0000	12月25日	"	"	
この頁の小計					1	200000				
その他の寄附										
合 計					1	200000				

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
高岡醸造		十億		百万	1	00000	12月26日	大島郡徳島市津田1-1	高岡秀規	
					1	00000	2月27日	〃	〃	
					1	00000	3月27日	〃	〃	
					1	00000	4月26日	〃	〃	
					1	00000	5月27日	〃	〃	
					1	00000	6月27日	〃	〃	
					1	00000	7月26日	〃	〃	
					1	00000	8月27日	〃	〃	
					1	00000	9月27日	〃	〃	
					1	00000	10月25日	〃	〃	
					1	00000	11月27日	〃	〃	
					1	00000	12月27日	〃	〃	
この頁の小計					1	200000				
その他の寄附										
合 計					1	200000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(有) リバラル	十億	百万	2	000000	1/15/30	奄美市名瀬井根町3-7	前園裕丈	
			2	000000	2/1/29	〃	〃	
			2	000000	3/1/29	〃	〃	
			2	000000	4/1/30	〃	〃	
			2	000000	5/1/31	〃	〃	
			2	000000	6/1/28	〃	〃	
			2	000000	7/1/31	〃	〃	
			2	000000	8/1/30	〃	〃	
			2	000000	9/1/30	〃	〃	
			2	000000	10/1/31	〃	〃	
			2	000000	11/1/28	〃	〃	
			2	000000	12/1/25	〃	〃	
この頁の小計			2	400000				
その他の寄附								
合 計			2	400000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
伊東組		十億		百万	1	000000	R6年 1月5日	大分県瀬田町古仁屋大森5-9	伊東 宏	
					1	000000	2月22日	"	"	
					1	000000	3月25日	"	"	
					1	000000	4月24日	"	"	
					1	000000	5月24日	"	"	
					1	000000	6月24日	"	"	
					1	000000	7月24日	"	"	
					1	000000	8月23日	"	"	
					1	000000	9月20日	"	"	
					1	000000	10月23日	"	"	
					1	000000	11月22日	"	"	
					1	000000	12月23日	"	"	
この頁の小計					1	200000				
その他の寄附										
合 計					1	200000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
前田建設	十億	百万	千	円	6月4日	大府郡天城町松系366-6	前田美香登	
					12月16日	"	"	
嶮山建設					6月4日	大府郡喜界町早町122	嶮山興業	
					12月16日	"	"	
幸林工務店					6月5日	大府郡伊仙町伊仙2686	幸林正二	
					12月12日	"	"	
(株) 大和					6月5日	奄美市名瀬長浜28-1	仁規浩二	
					12月13日	"	"	
(株) 徳山建設					6月5日	大府郡天城町岡前321-5	徳山彦雄	
					12月13日	"	"	
大沢建設					6月5日	大府郡徳島町井川608	大沢浩介	
					12月23日	"	"	
(株) 清和工業					6月11日	大府郡徳島町逢津5106-1	清和雄	
					12月25日	"	"	
この頁の小計								
その他の寄附								
合 計								

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
中里建設(株)		十億		百万	6,000,000円	8月13日	大島郡和泊町喜美富1639	中野誠也
					6,000,000	12月13日	"	"
重田建設					6,000,000	6月18日	大島郡天城町平土里2090-1	重田光康
					6,000,000	12月13日	"	"
久保建設					6,000,000	6月20日	大島郡知名町正名1204-1	久保勝吉
					6,000,000	12月17日	"	"
芝建設					6,000,000	6月20日	大島郡徳島町花徳3107-1	芝博次
					6,000,000	12月12日	"	"
奄美大島測量設計協会					1,000,000	6月7日	奄美市名瀬浦上町40-10	愛川幸和
					1,000,000	6月25日	"	"
					1,000,000	12月23日	"	"
小園石井子商会					6,000,000	7月11日	鹿児島市御本町5-10	小園洋平
					6,000,000	12月13日	"	"
この頁の小計					9,000,000			
その他の寄附								
合 計					9,000,000			

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
有) 中部砕石		十億		百万	1	千	1月5日	愛知県岡崎市山崎593-17	國崎和範	
					1	0	2月13日	〃	〃	
					1	0	3月11日	〃	〃	
					1	0	4月10日	〃	〃	
					1	0	5月10日	〃	〃	
					1	0	6月10日	〃	〃	
					1	0	7月10日	〃	〃	
					1	0	8月13日	〃	〃	
					1	0	9月10日	〃	〃	
					1	0	10月10日	〃	〃	
					1	0	11月11日	〃	〃	
					1	0	12月10日	〃	〃	
この頁の小計					1	2				
その他の寄附										
合 計					1	2				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)泰江組		十億		百万	600000	円	5月31日	大府郡瀬戸内町古仁屋松江3-9	泰江光元	
					600000	円	12月11日	"	"	
緑原研石(株)					600000	円	5月1日	大府郡瀬戸内町阿木名427	緑健児	
					600000	円	12月16日	"	"	
美入島研石組合					900000	円	5月3日	大府郡龍郷町中勝1625	且優蔵	
					900000	円	12月13日	"	"	
宗岡組					600000	円	5月3日	大府郡知名町瀬利寛473-1	宗岡悦志	
					600000	円	12月17日	"	"	
(有)平安設計					600000	円	6月3日	大府郡穂志町豊津3167	平安博海	
					600000	円	12月20日	"	"	
大友組					1200000	円	6月3日	大府郡宇津村湯湾1086-1	大友善輝	
					1200000	円	12月25日	"	"	
(株)勇兼設					1200000	円	6月4日	大府郡瀬戸内町阿木名2051-1	勇健一	
					1200000	円	12月12日	"	"	
この頁の小計				1	1400000	円				
その他の寄附						円				
合 計				1	1400000	円				

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額					年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)ヘルスネット徳洲会		十億		百万	6,500,000	R65 1月4日	鹿児島市谷山中央12-11	徳田素子	
					6,500,000	9月2日	〃	〃	
エコシステムジャパン					6,000,000	1月10日	東京都豊島区南大塚2-4-1	重田光則	
					6,000,000	6月12日	〃	〃	
中商					6,000,000	1月12日	大倉郡瀬戸内町古屋132-2	中村司	
					6,000,000	12月19日	〃	〃	
(有) タツヤ					1,000,000	1月15日	大島郡伊仙町伊仙3649	植島タツヤ	
					1,000,000	2月15日	〃	〃	
					1,000,000	3月15日	〃	〃	
幸田技建					6,000,000	1月3日	鹿児島市小野3丁目1226	松田寛光	
					6,000,000	6月22日	〃	〃	
					6,000,000	12月27日	〃	〃	
中村建設					1,200,000	5月1日	大島郡宇検村湯湾2937-57	中村直典	
(株) 藤田建設					1,200,000	5月1日	大島郡瀬戸内町手安436-1	藤田竜夫	
この頁の小計					8,100,000				
その他の寄附									
合 計					8,100,000				

← 様式 (その2) 「(イ) 法人その他の団体からの寄附」 額と一致すること

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
丸大(株)	十億	百万	6	500000	86年4月	大府郡龍郷町中勝1625	且優蔵	
			6	000000	8月16日	"	"	
			6	000000	12月19日	"	"	
新日本建設工業(株)			6	000000	6月14日	埼玉県越谷市大岡野田町2-72-1	保正昭	
大和村建設業協会			1	00000000	6月8日	大府郡大和村戸内12-2-1	福本剛敏	
竹山建設(株)			6	000000	6月26日	奄美市名瀬小俣町19-25	竹山博昭	
			6	000000	12月13日	"	"	
奄美群島石名業協会			9	000000	6月28日	大府郡龍郷町中勝1625	且優蔵	
			9	000000	12月19日	"	"	
平良建設(株)			1	20000000	12月16日	奄美市名瀬小俣町124-4	平良文仁	
健光			6	000000	7月31日	奄美市名瀬幸町6-3	牧克久	
			6	000000	12月17日	"	"	
(株)グリーンテック			6	000000	12月13日	大府郡龍郷町中勝1625	且優蔵	
この頁の小計			9	4000000				
その他の寄附								
合 計			9	4000000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額						備 考		
1 経 常 経 費			十億		百万		千		円	
(1) 人 件 費						5	7	5	0	0
(2) 光 熱 水 費						7	6	2	0	4
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						1	5	0	8	2
(4) 事 務 所 費										
小 計						8	0	2	0	2
										① ((1)~(4)の合計)
2 政 治 活 動 費			十億		百万		千		円	
(1) 組 織 活 動 費					1	9	8	7	3	0
(2) 選 挙 関 係 費										
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					2	0	0	4	5	9
										ア~エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費										
イ 宣 伝 事 業 費					7	6	8	2	9	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費										
エ そ の 他 の 事 業 費					1	2	3	6	3	0
(4) 調 査 研 究 費					2	5	1	3	4	1
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					1	1	0	0	0	0
(6) そ の 他 の 経 費										
小 計					7	6	0	5	3	0
										② ((1)~(6)の合計)
合 計					8	4	0	7	3	2
										(1)+(2)

内訳は様式
(その14)へ
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

内訳は様式

(その14)へ

※資金管理団体および国会議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(Z015)

[illegible]

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

[illegible]

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 その他の事業費 ()			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計													
その他の支出													
合 計													

← (その13) の「その他の事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 調 査 研 究 費 ()			
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
			十 円			百 円			千 円				
この頁の小計													
その他の支出													
合 計													

←

(その13) の「調査研究費」の額と一致すること

← (その13) の「調査研究費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 寄 附 ・ 交 付 金 ()			
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計													
その他の支出					1	1	0	0	0	0	0		
合 計					1	1	0	0	0	0	0		

← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 上 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「○」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 7 月 22 日

政治団体の名称 自由民主党鹿児島県大島郡区第二支部

会計責任者の氏名 富 真 也

代表者の氏名 (解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。